証券投資信託約款変更のお知らせ

以下の証券投資信託約款の変更を行いましたので、お知らせいたします。

【変更するファンドの名称】

追加型証券投資信託　ニュー・ニッチ 日本小型株ファンド

【変更の内容】

（投資信託約款変更後の条項）

第 13 条第１項および第 45 条第１項を変更する約款変更を行いました。

〈新旧対照表〉

新（変更後）	旧（変更前）
【受益権の申込単位および価額】 第 13 条　（略）申込の当日の午後３時 30 分までに取得申込みをした取得申込者に対し、（以下略） 【信託契約の一部解約】 第 45 条　（略）一部解約の実行の請求日の午後３時 30 分までに当該一部解約の実行を請求することができます。（以下略）	【受益権の申込単位および価額】 第 13 条　（略）申込の当日の午後３時までに取得申込みをした取得申込者に対し、（以下略） 【信託契約の一部解約】 第 45 条　（略）一部解約の実行の請求日の午後３時までに当該一部解約の実行を請求することができます。（以下略）

以上

令和７年１月 15 日

東京都港区赤坂一丁目 12 番 32 号
アーク森ビル 12 階
カレラアセットマネジメント株式会社